

令和7年8月8日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人大阪府医師会
(公印省略)

「特別用途食品に関する質疑応答集」の一部改正について

日頃より、本会事業に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、消費者庁食品表示課長より日本医師会を通じて周知依頼がありました。

本件は、経口補水液の販売の運用を明確にすることを目的として、「特別用途食品に関する質疑応答集」（平成31年3月26日付け消食表第105号）が改正されたことを周知するものでございます。

その中で、経口補水液は、一般の清涼飲料水より電解質量が多く含まれているため、健常者の常飲や、基礎疾患がある者、腎機能が低下している者等が使用することにより、健康上の問題を引き起こす可能性があることから、利用上の留意点についても示されております。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会会員への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(参 考)

- 日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」から別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko2/2025ken2_756.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

※ユーザー名・パスワード等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで。

【担当事務局】

大阪府医師会地域医療課（奥平・長尾）

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875